

## 令和5年度 指定管理施設の管理運営状況(年間)モニタリング評価表

## 1 施設概要

施設の名称	サン・アビリティーズうらそえ
指定管理者名	一般社団法人 浦添市身体障がい者福祉協会
指定期間	2024年4月1日 ~ 2029年3月31日

## 2 利用状況

	利用者目標数	利用者数	利用率%
4月～9月	20,000	15,813	79.07
10月～3月	20,000	15,835	79.18
合計	40,000	31,648	79.12

## 3 収支の状況

	予算額	実績額	差額
収入			
指定管理料	26,875,000	26,875,000	0
利用料金	1,709,000	1,747,780	-38,780
その他収入	79,000	60,969	18,031
収入合計(A)	28,663,000	28,683,749	-20,749
支出			
人件費	17,555,000	15,272,015	2,282,985
外部委託費	3,681,000	3,565,071	115,929
その他経費	7,427,000	7,441,261	-14,261
支出合計(B)	28,663,000	26,278,347	2,384,653
収支合計(A-B)	-	2,405,402	-

4 精算額 596,653 円

※中間では記載しない。

## 5 自主事業

事業名	内容	利用者数
はじめての手話教室	8月19日～3月2日毎週土曜日に開催した。地域のろう者に講師をになってもらい進めた。	254
スカットボール大会	12月10日に開催した。サンアビ独自ルールを作り車いす利用者でも楽しめるよう配慮を行いました。	232
ポッチャ大会	11月19日に開催した。交流しながら競技をした。午前は予選、午後はトーナメント方式で競技を行いました。	42
合計		528

※延べ人数

6 指定管理者の分析(サービス向上の取組等)

・役所主導により、施設敷地内屋外にある変電室のキュービクル(屋根)の交換工事を行いました。  
 老朽化していた変電室の屋根が修繕されたことにより、安全な電気運用が可能となりました。  
 ・建物の安全性確認のため、「12条点検」を実施しました。安全性確保と修繕計画に関してどのように進めるかどうかの材料となることや、建物自体の安全性を再確認することができました。

7 項目別評価表

市評価年月日 令和7年11月21日

指定管理者と市が評価する。(4:優良 3:適正 2課題含 1要改善)

施設の状況により、項目内容は変更する場合がありますが、25項目数は変更しない。

項目	維持管理に関すること(年2回以上) 【適正性】	自主評価	市評価
①	法令等を遵守しているか。	3	3
②	労働環境は適正か。	3	3
③	収入・支出の取扱は適正か。	3	3
④	年間事業計画のとおり業務を遂行しているか。	3	3
⑤	開館時間、休館等は適正か。	3	3
⑥	利用者の個人情報保護は適正か。	4	3
⑦	日常の事故防止、安全対策は適正か。	4	3
⑧	日常の清掃は適正か。	4	3
⑨	防犯・警備業務は適正か。	4	3
⑩	備品の管理は適正か。	3	3
⑪	施設の維持管理(修繕)は適正か。	3	3
⑫	危機管理体制(緊急時対応)は適正か。	2	3
⑬	施設の使用許可、使用料の減免は適正か。	4	3
⑭	利用者に対する接客や職員態度は適正か。	3	3
⑮	施設の維持管理に係る人員は適正か。	2	3
⑯	施設の定期保守点検は適切か。	3	3
16項目	小計	51	49

点数を記載する。

項目	経営等事務処理に関すること(年1回以上) 【効率性】	自主評価	市評価
①	適正な経理事務であるか。	3	3
②	省エネルギー等環境配慮に努めているか。	3	3
③	支出の減少を図る取組を行っているか。	3	3
④	職員の資質・能力の向上を図る取組をしたか。	3	3
4項目	小計	12	12
項目	【有効性】		
①	施設の設置目的が十分に達成できたか。	4	4
②	利用者の意見を把握するしくみが確立しているか。	3	3
③	協定は遵守しているか。	3	3
④	利用者の満足度はどうか。	3	3
⑤	地域のため貢献しているか。	4	3
5項目	小計	17	16
25項目	合計	80	76

## 8 評価基準

(前ページの25項目(年間)合計を100点満点とする。)

	評価点	評価内容
項目別評価	4	法令等を遵守し、計画された業務水準を超える指定管理者独自の取組を実施するなど、特に優れている。
	3	法令等を遵守し、適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準のとおり成果を上げている。
	2	法令等を遵守しているが、指定管理業務の一部に課題がある。
	1	法令等を遵守しておらず、改善の必要がある。又は年間を通じ計画された業務の水準を達成できなかった。

ここでの「法令等」とは、法令、条例、規則、協定書、仕様書、事業計画書等をいう。

	評価		評価内容
総合評価	A	優良	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ90点以上である。中間評価の場合は、53点以上とする。
	B	適正	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ75点以上90点未満である。中間評価の場合は、45点以上53点未満とする。
	C	課題含	市の項目別評価に2点が1つでもある。
	D	要改善	市の項目別評価に1点が1つでもある。

## 9 市の総合評価

評価	評価コメント
B	<p>定期保守点検や自主事業について、おおむね当初の計画通り実施されている。</p> <p>消防点検での指摘箇所については、改善がみられる。今後も点検や日々の業務等で気づいた点があれば、見積書を取り、市と協議を測りながら計画的に修繕を進めていただきたい。</p> <p>修繕が完了するまでの間、危険箇所を利用者が立ち入らないよう対策を行っていただきたい。</p> <p>利用者の安全のために防災訓練の取り組みは重要であり、計画を作成し訓練実施につなげていただきたい。また、早めに人員を確保できるよう努めてください。</p> <p>利用満足度調査では、職員の対応や利用のしやすさについておおむね高い評価となっている。</p> <p>引き続き利用者とのコミュニケーションを大切に、さらに幅広く利用者の声を聞けるようアンケートの集約に努めていただきたい。</p>